

# 目 次

## ○第1号（4月19日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 会議録署名議員の指名について	3
日程第 2 会期決定について	4
日程第 3 同意第 3号 榛東村固定資産評価員の選任について	4
日程第 4 議案第38号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）に ついて	5
日程第 5 報告第 1号 榛東村土地開発公社の経営状況報告について	7
日程第 6 請願・陳情について（付託）	9
日程第 7 請願・陳情について（報告）	10
閉 会	11

# 平成24年第2回榛東村議会臨時会会議録第1号

---

平成24年4月19日（木曜日）

---

## 議事日程 第1号

平成24年4月19日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
  - 日程第 2 会期決定について
  - 日程第 3 同意第 3号 榛東村固定資産評価員の選任について
  - 日程第 4 議案第38号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について
  - 日程第 5 報告第 1号 榛東村土地開発公社の経営状況報告について
  - 日程第 6 請願・陳情について（付託）
  - 日程第 7 請願・陳情について（報告）
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（14名）

1番	小山久利君	2番	山口宗一君
3番	小野関武利君	4番	松岡稔君
5番	南千晴君	6番	柳田キミ子君
7番	金井佐則君	9番	牧口又一君
10番	松岡好雄君	11番	星野孝佑君
12番	善養寺忠君	13番	岸昭勝君
14番	岩田好雄君	16番	高橋正君

## 欠席議員（なし）

---

## 説明のため出席した者

村長	阿久澤成實君	副村長	萩原貞夫君
総務課長	立見清彦君	基地・財政課長	山本比佐志君
税務課長	新藤彰君	住民生活課長	青木繁君
子育て・長寿支援課長	清水誠治君	健康・保険課長	小野関均君
産業振興課長	村上和好君	建設課長	倉持直美君
上下水道課長	久保田勘作君	会計課長	岩田健一君
教育長	阿佐見純君	学校教育課長	早川雅彦君
生涯学習課長	星野勉君		

---

## 事務局職員出席者

事務局長	松下晴一	書記	富澤美由紀
------	------	----	-------

## ◎開会・開議

午前10時開会・開議

○議長（高橋 正君） 皆さん、おはようございます。

平成24年榛東村議会第2回臨時会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ここに第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用のところご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

3月は別れ、4月は出会いの時節であり、3月末をもって永年勤務された6名の職員が退職され、4月初めには新規採用職員7名が入庁いたしました。地方分権や行政改革が進められる中で、職員各位が十分に知識と経験を発揮され、住民サービスの向上に努めていただくようお願い申し上げます。

また、昨年の東日本大震災や福島第一原発事故の影響により、産業経済に大きな打撃を受け、厳しい経済不況が続いている中で、電気料金の値上げや原油価格の高騰、消費税増税や北朝鮮のミサイル発射による危機管理体制、原子力発電所の再稼働などさまざまな問題を抱え、平成24年度がスタートいたしました。

本村では、3月17日に、これまで誘致を進めてきたメガソーラ発電所建設工事が着工となり、6月には高渋バイパスの暫定開通が予定されております。本村のますますの活性化と住みよいむらづくりのために、引き続きご尽力くださるようお願い申し上げます。

今春は例年になく寒さが厳しく、桜の開花もおくれておりましたが、ようやく開花を見ることができました。議員各位におかれましては、体調に十分ご留意され、議会運営にご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会に提案されます議案は、人事案件が1件、補正予算が1件、報告が1件、陳情が1件となっております。議員各位におかれましては、十分に審議願ひ、適正妥当な議決に達せられますようお願い申し上げます。

それでは、平成24年榛東村議会第2回臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席であります。よって、本日の会議は成立いたします。

なお、地方自治法第121条の規定により、村長以下、管理職全員の出席を求めています。全員出席であります。

直ちに、お手元に配付した日程に従い、本日の会議を開きます。



## ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（高橋 正君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第111条の規定によって、議長において指名を行います。11番星野孝佑君、12番善養寺忠君を本日の会議録署名議員に指名いたします。



## ◎日程第2 会期決定について

○議長（高橋 正君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

第2回臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。



## ◎日程第3 同意第3号 榛東村固定資産評価員の選任について

○議長（高橋 正君） 日程第3、榛東村固定資産評価員の選任について、同意第3号を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

松下事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

阿久澤村長。

〔村長 阿久澤成實君登壇〕

○村長（阿久澤成實君） 同意第3号 榛東村固定資産評価員の選任についてご説明申し上げます。

皆様の机の上に配付してありますように、榛東村大字山子田1001-2にお住まいの新藤彰さん、昭和30年10月13日生まれでございまして、固定資産評価員に選任したいと考えております。

この件につきましては、固定資産評価員でありました前の税務課長の稲村智巳さんが3月31日をもって退職いたしました。現在不在となっておりますので、後任の税務課長であります新藤彰さんを固定資産評価員に選任したいと考えておりますので、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここでお諮りいたします。

人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 異議なしと認め、直ちに採決を行います。

同意第3号 榛東村固定資産評価員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

---

◇

◎日程第4 議案第38号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について

○議長（高橋 正君） 日程第4、平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について、議案第38号を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

山本基地・財政課長。

〔基地・財政課長 山本比佐志君発言〕

○基地・財政課長（山本比佐志君） それでは、平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、本年4月から児童手当法の一部改正に伴い歳出の事務事業の変更を行うもの、また村道広馬場上野29号線において用地買収の調印のめどがついたことにより、補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。

初めに、歳入でございます。左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

15款国庫支出金、補正額198万9,000円、計5億4,397万1,000円。1項国庫負担金、補正額37万8,000円の減、計3億3,915万5,000円。2項国庫補助金、補正額236万7,000円、計2億24万5,000円。

16款県支出金、補正額105万円、計3億9,136万5,000円。2項県補助金、補正額105万円、計1億9,206万7,000円。

19款繰入金、補正額635万5,000円、計2億4,687万9,000円。2項基金繰入金、補正額635万5,000円、計2億4,687万8,000円。

歳入合計、補正前の額46億5,160万円、補正額939万4,000円、計46億6,099万4,000円でございます。続きまして、3ページをお願いいたします。

左から款、項、補正額、計の順に朗読させていただきます。

3款民生費、補正額105万円、計16億6,022万1,000円。2項児童福祉費、補正額105万円、計6億7,672万2,000円。

8款土木費、補正額834万4,000円、計4億1,819万9,000円。2項道路橋りょう費、補正額834万4,000円、計2億5,074万7,000円。

歳出合計、補正前の額46億5,160万円、補正額939万4,000円、計46億6,099万4,000円でございます。  
4ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書（総括）の説明は省略させていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳入の事項別明細書でございます。

一番上の枠でございます。15款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、補正額37万8,000円の減。説明欄にある事務取扱交付金が一般財源化に伴い廃止となるものでございます。

その下の枠、15款2項2目土木費国庫補助金、補正額236万7,000円は、説明欄にある防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金でございます。

その下の枠、16款県支出金、2項2目民生費県補助金、補正額105万円は、説明欄にある地域子育て創生事業補助金でございます。歳出の児童手当システム改修電算委託料の補助金でございます。

一番下の枠、19款繰入金、2項1目基金繰入金、補正額635万5,000円は、歳出の不足する財源を財政調整基金を取り崩して充てるものでございます。

10ページをお願いいたします。

歳出の事項別明細書でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、補正額105万円は、子どものための手当費から児童手当費に名称変更することに伴い、11節以下、事務事業名のつけかえを行うものでございます。13節委託料につきましては、歳入の民生費のところでお話ししたとおりでございます。

11ページをお願いいたします。

下の枠でございます。8款土木費、2項3目道路新設改良費、補正額834万4,000円は、17節公有財産購入費として道路用地代407万8,000円及び立木の補償費426万6,000円でございます。冒頭でお話ししたとおり、用地買収の調印のめどがついたことによるもので、一たん榛東村土地開発公社が先行取得し、補助事業内示後、村が買収するものでございます。

以上で説明にかえさせていただきます。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第38号 平成24年度榛東村一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（高橋 正君） 全員賛成であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

## ◎日程第5 報告第1号 榛東村土地開発公社の経営状況報告について

○議長（高橋 正君） 日程第5、榛東村土地開発公社の経営状況報告について、報告第1号を議題といたします。

議案の朗読を求めます。

事務局長。

〔事務局長朗読〕

○議長（高橋 正君） 議案の朗読が終わりました。

提案理由の説明を求めます。

基地・財政課長。

〔基地・財政課長 山本比佐志君発言〕

○基地・財政課長（山本比佐志君） それでは、榛東村土地開発公社の経営状況についてご説明申し上げます。

12ページをお願いいたします。

提案理由でございます。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告させていただくものでございます。

14ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出。

初めに、上の表でございます。

第1款の事業収益は、該当ございません。

第2款事業外収益、予算額計7,000円、決算額6,353円、比較647円の減でございます。第1項受取利息、同額でございます。第2項雑収益は、該当ございません。

合計欄、第2款事業外収益と同額でございます。

下の表、支出でございます。

第1款事業原価、予算額、決算額とも該当ございません。

第2款販売費及び一般管理費、予算合計44万円、決算額41万4,800円、不用額2万5,200円。内訳の

第1項は、第2款と同額でございます。

合計も同額でございます。

15ページをお願いいたします。

(2) 資本的収入及び支出は、該当ございません。

続きまして、16ページをお願いいたします。

平成23年4月1日から平成24年3月31日までの損益計算書でございます。

1の事業収益、2の事業原価は、該当ございません。

3の販売費及び一般管理費については、報酬2万5,000円、(4) 雑費38万9,800円。合計欄及び事業損失は41万4,800円でございます。

4の事業外収益は、(1)の受取利息6,353円。

この事業外収益から事業損失を差し引いたものが経常利益でございます。マイナス40万8,447円でございます。

当期利益、同額でございます。

17ページについては、説明を省略させていただきます。後ほどごらんいただきたいと思います。

18ページでございます。

平成23年度の財産目録でございます。

上の表は、資産でございます。

1の流動資産、(1)現金及び預金、アの普通預金の合計は18万4,706円、イの定期預金の合計は1,450万円でございます。流動資産の合計は1,468万4,706円でございます。

資産合計も同額でございます。

下の表、負債については、該当ございません。

19ページについては、説明を省略させていただきます。後ほどごらんいただきたいと思います。

2の監査の実施状況、3の一般庶務事項は、説明を省略させていただきます。後ほどごらんいただきたいと思います。

21ページをお願いいたします。

3、付属明細表、1の資本金明細表につきましては、基本財産として榛東村からの出資金500万円でございます。

22ページをお願いいたします。

平成23年度榛東村土地開発公社決算審査意見書でございます。小野関武利監事より、4月2日に監査を実施していただきました。報告をいただいたものでございます。

23ページから30ページまでについては、24年度の予算書及び事業報告書でございます。

24ページをお願いいたします。

24年度の予算書でございます。

第2条の収益的収入及び支出の予算額。

まず、収入については、第2款第1項受取利息4,000円を計上させていただきました。

次に、第2款第1項販売費及び一般管理費については、5万円を計上させていただきました。

25ページについては、23年度と同額の計画でございます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、26ページをお願いいたします。

24年度の資金計画でございます。説明を省略させていただきます。後ほどごらんいただきたいと思います。

続きまして、27ページをお願いいたします。

実施計画、収益的収入及び支出でございます。

上の表は、収入でございます。

2款事業外収益、1項受取利息4,000円を計上させていただきました。

下の表は、支出でございます。

2款1項販売費及び一般管理費で、人件費と諸経費5万円を計上させていただきました。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、該当ございません。

続きまして、29ページをお願いいたします。

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの予定損益計算書でございます。

中ほどの事業損失で5万円、事業外収益で4,000円、差し引き、経常損失4万6,000円、当期損失4万6,000円でございます。

以上で報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（高橋 正君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、本案は報告のみといたします。

---

## ◎日程第6 請願・陳情について（付託）

○議長（高橋 正君） 日程第6、請願・陳情についてを議題といたします。

お手元の請願・陳情つづりの一覧表により付託を行います。

平成24年第2回臨時会、陳情、受理番号6号、10区区長岡部勝男氏、区長代理飯塚武夫氏よりの陳情は、総務文教常任委員会に付託いたします。

なお、要望の要旨については省略させていただきますので、後ほどご一読くださいませ。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時22分休憩

---

午前10時33分再開

○議長（高橋 正君） 会議を再開いたします。

---

◇

## ◎日程第7 請願・陳情について（報告）

○議長（高橋 正君） 日程第7、請願・陳情についてを議題といたします。

先ほど付託を行いました請願・陳情の審査結果について、星野総務文教常任委員長より審査の報告を求めます。

星野総務文教常任委員長。

〔総務文教常任委員長 星野孝佑君登壇〕

○総務文教常任委員長（星野孝佑君） 請願・陳情の審査報告をいたします。

受理番号、陳情第6号、付託年月日、平成24年4月19日、件名、主要地方道高崎渋川線バイパス工事難子信号設置を求める陳情でございます。

委員会の意見を申し上げます。

主要地方道高崎渋川線バイパスについては、6月9日に暫定2車線による供用開始が予定されている。バイパスの供用開始に伴い相当の交通量が見込まれているが、バイパスと2級村道萱場陣馬線が交差する難子交差点については、現在、信号機が設置されていない状況となっている。付近住民や学童が安心して交差点を横断できるよう信号機を設置し、交通安全対策を講じる必要がある。

よって、本陳情は採択といたします。

なお、執行においては、早期実現に向け一層の努力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（高橋 正君） 平成24年第2回臨時会、陳情、受理番号6号は、審査の結果、採択との報告がございました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（高橋 正君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

平成24年第2回臨時会、陳情、受理番号6号の採決に入ります。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（高橋 正君） 全員賛成であります。

よって、委員長報告のとおり採択とすることに決定いたしました。



## ◎閉 会

○議長（高橋 正君） 以上で、本日付議された案件はすべて終了いたしました。

会議を閉じたいと思います。

平成24年榛東村議会第2回臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時36分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長      高   橋                  正

榛東村議会議員      星   野   孝   佑

榛東村議会議員      善 養 寺                  忠